

非常変災時における臨時休業と登校について

尼崎市教育委員会では、昨今の台風や局地的豪雨、地震、土砂災害等これまでの想定を超える自然災害の発生状況を鑑み、園児・児童・生徒の安全確保に万全を期するため、非常変災時における臨時休校の判断基準を示しています。

杭瀬小学校においても、尼崎市教育委員会の判断基準に基づき、次の通り対応してまいりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

1 『尼崎市』に、「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雨特別警報」「暴風特別警報」「暴風雪特別警報」のいずれかが発表された場合

登校状況	時刻	気象状況	発令地域	対応
前日	前日	上記警報発表の可能性が高い場合	尼崎市・尼崎市を含む地域	臨時休業 状況によって、前日に <u>学校からの連絡</u> で臨時休業する場合があります。 ・給食を中止
登校前	午前7時現在	上記警報発表	尼崎市・尼崎市を含む地域	自宅待機 午前9時までの間はテレビ・ラジオ等の気象情報に注意。
その後 (自宅待機中)	午前9時までに状況に変化あり	上記警報が午前9時(9時ちょうどを含む)までの間に解除	尼崎市・尼崎市を含む地域	登校 解除された時点で安全に注意して登校。 <u>・給食を実施し、通常授業後下校。</u>
	午前9時現在	上記警報がそのまま発表中	尼崎市・尼崎市を含む地域	臨時休業 午前9時以降に解除されてもそのまま全日臨時休業。 ・給食を中止
登校後	在校時	上記警報発表	尼崎市・尼崎市を含む地域	教師引率で地区別下校。状況によっては学校一時待機やお迎えの要請もありますが、その場合は「ミマモルメ」等で連絡します。 (警報発令が午前中(11時ごろまで)の場合は給食を食べずに下校することもあります。)
*帰宅しても保護する者(親、兄、姉等)のいない児童は、学校で一時待機。				

※登校前は、テレビ・ラジオ・インターネット等の気象情報をもとに、各家庭で判断してください。但し報道機関によっては、尼崎市が含まれていなくても「阪神」とまとめて発表される場合があります。

必ず、NHK、気象庁ホームページなど複数の媒体で『尼崎市』が含まれているかご確認ください。

※台風接近時に、ご家庭が不在となる場合、緊急時でも児童が安心して下校できるよう、知人、友人宅への避難を依頼しておくなどの準備をしておいてください。

*気象警報情報の把握には、ひょうご防災ネット <http://bosai.net/> への登録をおすすめします。

2 地震発生の場合

登校状況	地震	発生地区	対応
登校前	授業日の前日及び当日に震度5弱以上の地震が発生した場合	尼崎市	臨時休校 ・給食を中止
	尼崎市地域防災計画に規定する避難情報(「高齢者等」「避難勧告」「避難指示(緊急)」)の発令があった場合	発令があった地域を校区に含む学校	臨時休校 ・給食を中止
登校中	震度5弱以上の地震が発生した場合	尼崎市	・地震が発生した時点で授業や活動を中断し、避難行動をとります。 ・学校長は被害状況を把握し、安全を確保した上で、児童を待機させ、下校や引き渡し等の判断をします。 ・給食を中止
	尼崎市地域防災計画に規定する避難情報(「高齢者等」「避難勧告」「避難指示(緊急)」)の発令があった場合	発令があった地域を校区に含む学校	
登下校中	震度5弱以上の地震が発生した場合	尼崎市	・児童は最も安全と考える場所(学校、自宅、頑丈な建物等)に避難します。 ・教職員は、児童等の所在を確認(校内・通学路・避難場所等)します。 ・学校長は被害状況を把握し、安全を確保した上で、児童を待機させ、下校や引き渡し等の判断をします。 ・登校時に発生した場合は、給食を中止

3 その他の災害発生の場合

登校状況	災害	発生地区	対応
登校前	特殊事情やその他災害(火災、ガス爆発、雷等)の発生時	学校周辺	・臨時休業あるいは通学路変更等は学校長が判断します。 ・臨時休校の場合は、給食を中止
登校後			・学校長は被害状況を把握し、安全を確保した上で、児童を待機させ、下校や引き渡し等の判断をします。 ・給食については、市教委と協議

4 その他

(1)非常変災等により、学校において電気または水道のライフラインが途絶した場合、臨時休業とします。

(2)学校が臨時休業となった場合、学校開放及び学校施設目的外使用についても中止とします。

(3)自宅周辺で道路の冠水、用水路の増水等、児童の登校に危険な緊急事態が発生した場合は、警報発令や学校からの連絡や指示がなくても、ご家庭の判断で登校を見合わせてください。

※ミマモルメのメール配信に頼らず、情報をもとに上記の表にそって、ご家庭での判断をお願いします。

※緊急の場合、PTAの地区連絡網を通じて連絡いたしますので、ご協力をお願いいたします。

電話での問い合わせは、緊急連絡等に支障をきたしますのでご遠慮ください。

(警報発表時の児童ホーム、子どもクラブの対応につきましては、事前に児童ホーム等で確認をしておいてください。)

以 上